

Title	日本外交の伝統と革新
Sub Title	Japanese diplomacy, old and new
Author	内山, 正熊(Uchiyama, Masakuma)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1963
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.36, No.8 (1963. 8) ,p.1- 17
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19630815-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19630815-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 日本外交の伝統と革新

内 山 正 熊

—

太平洋戦争の敗北を契機として、日本外交はかつての帝国主義外交と袂別して本質的な転換を遂げたかに見えた。連合国の占領管理の下に、日本の外交権は一切剝奪され、外務省は終戦連絡事務局と表看板をかけるほどに対外機能は停止を余儀なくされ、ここに日本国外交は終焉して、戦前の日本外交とは明白な断絶が現出することになった。明治中葉以降、東洋唯一の独立帝国の威信を示すものとして光り輝いて来た霞ヶ関正統外交の法燈も、敗戦と占領とによる屈辱的な悲劇によつて消え去つてしまつたと思われた。明治以来營々と培われた日本の外交大権は、武権に対する文権の象徴として、対内的のみならず、対外的にも極東の強国としての権威と伝統とを築いて来たのに拘らず、敗戦はすべてこれを消し去つたと思われたのである。

事実、占領時代に徹底的な占領管理を受け、サンフランシスコの講和成立以後、わが国は表面上独立の地位を回復しても、依然として占領軍が駐屯し、安保条約、行政協定が存在する以上、実質上は日本は米國と保護國關係に立ち、昔日の帝國外

交の面影はしのぶべくもなかつた。少くとも講和直後の日本外交の基本特徴は、自主性を欠いた向米一辺倒の追隨外交といふことにあつたことは否定出来ないところであろう。この点については、講和担当内閣である吉田政権が占領体制の延長の上に坐つて米國と一心同体の対米協調を続けたことによつて、逆に對内的にその向米一辺倒主義が批判を招くに至つたことを認めなければならない。この追隨外交といふことは、概して敗戦と占領との必然的結果とされてしまわれるのがつねであるが、しかも、我々はそこに單に占領の故に帰することの出来ない日本特有の性格を見出さずには居られない。つまり、戦前と戦後の外交との間には明白な断絶があつて中斷されているように見えながら、實際は中斷していない連続性といふものが存在しているのである。<sup>(1)</sup>そこには非連続の連続といわれる特徴があるといつて差支えないのである。それは、占領時代にあれほど徹底的な改革統治を受け、體質改善を遂げた筈の日本に、再びまた平和憲法を無視した再軍備、日米安保体制という軍事同盟の上に立つて、大國への道を進む日本帝國主義化の動向が出てきたことに照らしてみても、いわれることである。また、最近問題とされている追隨外交に対する批判としての自主外交のスローガンにしても、戦後急に叫ばれるようになったものではないことも注目すべきところである。それは、明治維新以来軟弱外交に対する強硬外交、感情的な對外硬の排外主義を國民が歓迎したことにも關係があるだけでなく、開國以来欧米尊重の伝統的外交方針に対する反撥として発現しているとも見られるのである。外交の姿勢を直すためには、その源にさかのぼるほかないのであるが、この意味において、日本外交の歴史的特質を追求することによつて、はじめて今日の日本外交の課題を明らかにすることが出来るのである。

## 二

今日、日本外交の基本姿勢について朝野の間に対立があり、それによつていわば日本は二つに割れているといつても失当ではないであろう。すなわち、日本の外交國策について、サンフランシスコ体制の維持強化を基本線とする右派、乃至は自

民党の立場と、これを修正して対米従属の地位から脱却して自主独立外交を主張する左派、乃至は社会党の立場とは平行線を辿る形をとつている。いかかえるならば、講和以降の日本は、片面講和の親米路線に一貫する与党ラインと、これに反対して全面講和を要望する野党ラインとの二流派が対立しているのである。前の行き方は、いうまでもなく日米安保体制の上に立つて日本を反共陣営の中に定着せしめ、その枠内で日本帝国主義化の危険を敢て冒しながら国際的地位を高めようとするものである。これに対して、後の行き方は、安保体制には反対の立場をとり、政府与党が日本の重大な友邦である米国の信を失うのを恐れるの余り、アジアの重要な隣邦である中共との接近を差控え、日中国交回復を未解決のままにして、その国連加盟を米国と共に棚上げにすることを衝いて、この日米関係を日中関係に優先させるところに自主性なき追隨外交が露呈されると批判するのである。それと共に、前者が平和憲法を改正して再軍備を肯定するのに対して、後者は平和憲法を固守して核実験禁止、非核武装の平和主義を貫いて軍縮と平和共存の促進の方向に日本の使命を見出そうとするのである。それはまた、外交岐路に立つての対米協調か中立外交かの選択の問題でもあるわけである。<sup>(3)</sup>

この二つの流れの対立は、結局自主外交か追隨外交かという問題に帰するであろう。この自主外交と追隨外交とは、開国以来の日本外交を特徴づけている二大傾向であつて、それは時に応じ場合に依りて形は変わるけれども、根本的にはこの二つの型が底流になつているのである。いかかえるならば、日本外交における独立性と従属性との相矛盾する二要素こそ、日本外交発展の重要契機をなしているものであり、今日における外交方針についての朝野、保守進歩の立場の相違も、この根本契機に基いているのである。ただ注意すべきことは、この自主外交と追隨外交との担い手が時代と場の変化によつていれ變つていることであるが、その発想法は同様である。すなわち、元来明治維新以後の日本は、近代化の過程において、内に富国強兵のために国民解放のナショナルリズムを犠牲としながら、外には、西洋先進国の列に入るべくアジア隣接諸国の犠牲において帝国主義的進出をはかつたのであるが、その結果、日本の対外姿勢は、西欧列強に対してはたえず低姿勢でありなが

ら、アジアの隣邦に対しては高姿勢であるのをつねとしたのである。この近代日本帝国の脱亜入欧という形の二重構造の特徴は、太平洋戦争後に第二の開国において再び暴露されて、安保体制に基く向米一辺倒の追随主義の形が出て来るわけであり、したがってまたこれに対する自主外交の主張が強く出て来るわけである。

扱、自主外交とか追随外交という名辞は、日本独自の表現であり、その概念を正確に把握することなく、徒らに魅力的な形容詞をつけて濫用する弊風の一事例といふべきである。それは概して、外国に引き廻されて従う外交関係を追随外交と呼び、それに不満な向きが対蹠的に唱える外交の行き方が自主外交といつてよいであろう。<sup>(5)</sup>これを更に精確にいうならば、自主的外交とは、自国の利益を自国の發意判断<sup>イニシアティブ</sup>において確保する対外方式、または国際問題を自国の主唱によつて処理するやり方を指すものといわれるであろう。かつて日本帝国外交華かなりし頃、幣原外交が中国に対する政策において欧米諸国をリードして、英米諸国に先んじて中国関税自主権承認を行つたとき、それはまさに自主外交として推賞されるべきであつたに拘らず、反対党は議会において、「北京特別関税会議に於いて英米との伝統的協調を破り、そのために日本を猜疑させるに至つたのは外交上の大失敗といわざるをえない」と論難した。そこに見出されることは、欧米列強と同調して行くのが日本外交の常道であるという牢固として抜くべからざる信念が伝統的に我が国には存在していたことであり、また幣原外交自体が、欧米尊重の基本の上に立つ正統外交の典型であり、軟弱外交の代名詞であるかの如くにいわれるほど国際協力主義の好範例であつたのに拘らず、実際にはこのような批判を受けたことは、日本においては外交問題が内政の立場から歪曲してとりあげられ、真のナショナル・インタレストの立場から考えられていない傾向が見出されるのである。すなわち本質的には自主外交が自己の正当な権利を主張するものであり、追随外交は大国庇護の下に安住する無難な機会主義の外交といつて差支えないであろうが、しかし我が国においては変容逸脱して用いられ、先入主が入つて注意しなければならない。例えば、戦前においては自主外交といへば、右翼、軍部の好む標語で、日本主義的な偏狭な孤立主義に墮するものであ

り、日本の世界性を認識することなく、強硬な自己主張に陥つた焦土外交というようなものか、または八紘一宇的という形の独善主義的なものであつたのである。それと同時にまた追隨外交の方は、逆に欧米心酔の知識階級の採るところであつて、無自覚に外国と妥協協調するところの欧米先進国に盲従する国際協調主義と曲解されていたのである。したがつて、自主外交といひ、追隨外交といつても、今日いわれている意味とは若干の相違があるのである。しかしながら、我が国の外交には、強制開国という生い立ちから、外国と対等に交際する余地がなかつたために、外国に対して素直に接しえない異常感に基く反抗的な独立意識と共に、卑屈追隨性が伴わざるをえなかつたことは、第二の開国以後にも共通しているところであらう。

### 三

いうまでもなく、日本外交はポツダム宣言の受諾とそれに基づく無条件降伏によつて完全に自主性を失ひ、連合国の占領管理下にあつて日本の対外活動は一切許されず、海外の大公使館領事館もすべて閉鎖されたから、我が国を主体とする外交は名実ともに存在しなくなつた。いわばここに、我国外交史上稀有の外交空白時代が出現したわけである。外務省、外務大臣はあつても連合国総司令部との折衝が仕事であつて、対外的には無為の存在であつた。そこで過去の日本外交は清算されて、その総反省が行われざるをえず、その体質改善がなされる絶好の機会が到来したと思われたのである。事実、きびしい占領管理の試練制約を受けた中で、我が国の外交当局は、来るべき外交再開に備えていたのであつて、単に休眠状態にあつたのではなかつた。

この戦後の外交停止時代、制度的にも占領管理による非軍国主義化の洗礼を受けた結果、従来たえず戦前は軍部、重臣、枢密院などの勢力に押され勝ちであつた霞ヶ関の正統派外交陣が華々しく復活したのであつて、それは幣原、吉田、芦田、

重光、岡崎などキャリア外交官出身の外務大臣が相次いで登場したのみならず、その中には首相の印綬を帯びる者が相次いだということでも知られるであろう。とりわけ、日本外交に特有な二重外交の弊をなしていた軍部、重臣という陰で圧力を加えていた存在が姿を消したために、外務当局はその本来の活動を發揮出来ることになったのである。しかも屢々外務卿の首相が自ら外相をも兼任するという事態が現出したことは、対外的にも政策決定者自体が外交交渉の当事者でもあるという外交には頗る好条件が整うことになったのである。対内的にも、外務省はその職掌柄連合國総司令部との接触が近密であったから、その指令を傳達代行することが少くなく、したがって他の諸省に対して優位に立つ形になったわけである。いわばここに、外務省の全盛時代が到来したといえるのである。なканずく、占領時代から講和独立以後にまでわたつて五次に及ぶ内閣を担当した吉田茂氏は、いわゆるワンマンとして飛ぶ鳥も落とす權勢をほしのままにしたのである。

この吉田氏のとつた内外に対する態度はまことに象徴的であつて、それは過去の發展過程における日本の姿を縮図にしたものといわれよう。すなわち、それは近代日本に独特な日本帝國主義の二重構造、すなわち支配と従属、または独立高姿勢と従属低姿勢との二重性が吉田外交の中に集中的表現を見出すからである。明治以来の日本は、対内的には封建勢力を解消して天皇制の下に上からの近代化をすすめ、その結果軍國主義の強行によつて民族解放の自由を抑圧しながら、対外的には文明開化の姿を西洋先進國に印象づけるために、西歐列強には従順な協調的態度をとつてきたのであつた。それは日本が英國を模範とし、日英同盟を日本外交のキー・ストーンにしたことにも見られるところであるが、戦後において、吉田氏はこの英國を米國におきかえ、日米同盟体制を以つて日本外交の不動の基調としたのである。しかも注目すべきことは、日英同盟が英國にとつては対露牽制政策の一環であり、日本を東洋における番兵として利用する代りに、朝鮮に対するフリー・ハンドを日本に許したのが英國の真意であつたのと同様に、米國は中共の勃興以来、日本を極東における共產主義勢力進出に対する防波堤たらしめんとした代りに、日本の帝國主義的復活をみとめるという方針をとつたことである。これに応じて、

吉田氏は反共の砦としての日本の価値、米国の太平洋における戦略的必要に基く日本の評価を高めさせることによつて、日米協調を強化しようとしたのである。<sup>(8)</sup> この吉田的日米接近方式は、米国依存に徹しているように見えながら、他方において冷戦の局面における米国の反共政策を巧みに利用して、米国からの丸抱え軍備を要求しようとしたものであつて、そこに日米外交の伝統であるといえる列強間の対立の中に進退するオポチュニズムが滲み出ている。ただし、吉田氏は米国と共に歩むという外交信念を終始もちつづけていたとはいへ、必ずしも米国に無条件で屈従したとはいえない側面もあり、ダレスが日本の再軍備を強く要請したとき、日本の現状は敗戦によつて国力を消耗しているから民生の安定が先であるといつて、当時の米国側の執拗な要請をそのまま受けつけなかつたことからも、米国に対するレジスタンスを試みていた面を見落すことが出来ないと思われる。しかも、その吉田氏のとる対内的態度はまた極めて独善的な高姿勢であつたから、屢々多くの摩擦をひき起したことは周知の通りである。この吉田政策において注目すべきことは、その右旋回の転換契機である。

#### 四

元来マックアーサーの占領政策がその高圧的な征服者意識による欠陥を伴つたのに拘らず、敗戦によつて虚脱状態にあつた日本人の人心に迎えられたのは、日本人の広島・長崎被爆体験に基く反戦的な国民感情が迎えた平和化政策をとつたところにあつたのである。実際、連合国の占領管理政策は、その当初徹底的に日本帝国を解体して、天皇制日本を民主制日本に、軍国主義日本を平和日本にすべく手術を完了したかに思われた。とりわけ、平和憲法によつて丸腰の対外姿勢をとらざれ、マックアーサー元帥によつて極東のスイスたるべく示唆されたとき、平和国家としての日本の針路は確定したと思われたのである。この日米外交の平和主義路線定位については、単に占領当局の指導方針によつたものだけでなく、一般に日本国民全体にみなぎつていた平和愛好気運の背景があつたのであり、それは当時政治外交の第一線に立つ政治家、外交家によつて

繰返し強調されたのであつた。それは全く従来に於いての国際政治観を根本から変えてしまつたかに見えた程著しい変化を示したのである。なかならず注目すべきことは、平和国家としての再生について、これを卒先主張したのは吉田氏であつたことである。例えば昭和二十四年の第六国会（二月六日衆院本会議答弁）において、「戦前において外国から見ると、日本の外交に対する非常な不信があつて、日本は侵略国である、日本は中国を支配せんとしている野心を包蔵しているとかいつて我々の外交に対する信頼がなく、日本という国は平和の敵であるという世界的な世論があつた。……その結果が遂に太平洋戦争になり、敵然たる防備があつた日本が敗戦の今日になつたのであつて、軍防備が国を滅ぼす機縁をつくつたといえる。それ故に防備によらずして日本が真に平和を受容する国であるという世界的な信頼があれば、あえて世論の力で守り得る」として、「日本は平和を以て国是としている」という信頼が日本の安全保障となる」（昭和二十五年二月十六日）と述べている。また故芦田均氏は、「この絶対平和の戦争放棄という思想は、いかなる環境においても、また何人に対しても我々が堂々と披瀝しうる理想であり信念である」として（第二国会昭和二十三年四月一日）平和憲法を完全に支持しているのである。

このように吉田氏をはじめとして当時の政治指導者が日本の針路を平和主義、国際主義の方向にもつて行つたのは、何によるかについて、占領管理と時流の然らしめるところであるのはいうまでもないところながら、後に至つてこの立場をすてて再軍備是認の立場に転向したのは何故であるかも考え合せてみなければならぬ。それは、米国の対日政策の転換に即応したことによるのと共に、吉田氏が国際信用ということに強い関心を抱いていることにも関連しているのである。すなわち、吉田氏は日本が国際信用をうるために、日本に対する誤解をとくために平和主義を支持していること、平和国家としての日本の新生が強調されたのは、米国の占領政策が日本の非軍国主義化、平和化にあつたので、これに服従することが日本の信用獲得に必要であつたからであることを知るであらう。

これに対して対照的であるのは、吉田氏によつて曲学阿世の徒として批難された学者知識人の考え方である。例えば、安

倍能成氏は、「日本の軍備撤廃と戦争放棄とは日本人自身の自由によつてでなく、敗戦という歴史的必然によつて課せられたのである。しかし今後の日本人にとつての問題は、この必然を日本人自身の自由によつてどう処理するかにある。日本の状態を日本人の意志によつては一つも動かし得ないものときめてしまつて、今後を偏りに世界の大勢に任せるか、それとも困難な周囲の条件に対して日本人の自由を主張するかにある。……日本の生きる道はポツダム宣言の課した徹底的平和の必然を日本の自由として新たに受けとり、そうして貫き通すことにある。平和に対する最も重大な障礙は軍備にある。日本はこの障礙を欠いている。この点において、日本のみが平和の使徒たるにたえるのである。」と述べている。<sup>10)</sup>

い以上の吉田流の平和主義論と、安倍流の平和主義論とを対比するとき、そこに敗戦と平和の受けとり方に著しい相違のあるのに気づくであろう。前者は敗戦や無条件降伏をやむをえざるに出た諦めの運命としてとり、戦争責任についてはむしろ逃避的であり、平和憲法に対しては占領管理の一環であるが故に唯々諾々として服従したにすぎないのであつて、その平和主義のポーズも米国からの信用回復のための方使という意味がつよいのである。これに反して、後者は戦争責任を痛切に反省して、平和国家の確立、戦争放棄の平和憲法を敗戦の結果としての歴史的必然としてとるのみならず、消極的な自己抑制の運命観から転じて積極的な世界的使命として把握しているのである。それ故に、前者は後になつて再軍備肯定の立場に転向したのに、後者が終始一貫平和主義をとりつづけている根拠が見出されるであろう。いわば、一時的な仮想平和主義と徹底的な純粹平和主義との相違があるのであるが、それがまた再軍備改憲派と再軍備反対の平和憲法支持派、または片面講和―日米同盟論者と全面講和―中立主義論者との対立となつて現れるわけである。

## 五

扱、吉田外交がかつての平和非武装路線から方向転換して、米国防衛の一員として軍事同盟の中に入つて行つたのは、米

国の対日政策の転換に即応したことの当然の帰結であるが、この転向契機には多分に日本外交に本来内在する要素が含まれていると思われるのである。それは、吉田外交が独走的な短所をさらけ出しながら、しかも日本帝国華かなりし頃の霞ヶ関正統派外交を忠実に伝承し発展させたものであることが看取されるからである。そこには戦前では到底見られなかつたような強引さがあるにせよ、武権に対する文権の象徴としての外務大臣乃至は外務省の地位を最大限に拡大強化し、国内政治における外交権の重要度を著しく高めたことが注目されるのである。吉田政権においては、戦前におけるような軍部其他の制約圧力を受けないのみならず、吉田氏自ら三軍の長たる地位を兼ねて、文武の大権を一手に掌握したわけであるから、我国において初めて見る完全な外交優勝時代が現出したわけである。ただに国内政治において外務当局の発言権が増大しただけでなく、外務省内においてすらY項ページが行われ、政策立案、事務遂行上にも反対者の存在を許さなかつたのであるから、吉田外交は文字通りに外交権を極度に高めたといえるのである。

このような外交全盛時代の到来は、戦前においては殆んど想像も及ばなかつたことであつた。しかしながら、明治初期の外交と内政とが同じ屋根の下に同居して双方未分化であつたときには、いわば国造りの同志がまた自ら外交担当者であつて、総理大臣と外務大臣とは兼ねられることも少くなかつたことを想い起せば、第二の開国に当つて吉田首相が演じた役割も大きかつたのも当然といえよう。なおまた明治時代においては、外務省の地位も制度上からも高く、軍事と外交との関係は緊密であつて、戦争準備体制も開戦講和の膳立ても概ね外務当局の負担にかかつただけに、軍部も一目おいたのみならず、外交がむしる軍事に対する優越指導力をもつていた位であり、外交は国防第一線の形であつたのである。日本帝国が大をなすに至つたのは、日清、日露、或は日独戦争に勝利を占めたことによることはいうまでもないにせよ、外交が軍事と結びついて先進大国の援助好意を獲得し同盟工作に成功したことも与つて力あつた。日本が三等国から二等国へ、更に一等国へと躍進して行つたことには、国力に応じ情況に応じて緩急策を誤らず、内憂外患に善処した陸奥・小村外交の功績を見逃

すことが出来ないのであるが、とりわけ列強の圧迫から身を転じつつ徐々に日本の地位を認めさせる外交の要諦は、陸奥外交に見出されるであろう。それは、東洋における日本の優位を築くために特に西欧列強との親善を志し、西欧文明に則つて鋭意国際慣例、国際法規、外交儀礼の完成を期し、その国際的地位の向上をはかるのにあらゆる機会に利用したことにあつた。この陸奥外交に於いて見逃すことの出来ないことは、日本が自ら不平等条約打破に努力して居りながら、清国に対しては西欧列強なみに治外法権を課さんとしたことである。日清戦争終結直前に彼が伊藤博文に宛てた書簡の中で、「講和會議でシナから最惠国待遇を求めることは列國の疑惑を買うことになりはせぬか」との伊藤の憂慮について、「ロシア公使とも話してみたが、そんな心配はない。また米人デニソン顧問の意見を徵心してみたが、デニソンも差支えないといつてゐる」と記されてゐることは、まさに脱亜入欧の意識を顯著に示してゐるのである。日清戦争後においても、かの三国干渉に際会するや、陸奥外相は三国干渉の問題と清國との講和問題とを全然區別し、三国に対しては譲歩しても、清國に対しては一步も譲らない方針で直進する政策を立てたのである。<sup>(12)</sup>

この明治以来脈々とつづいた日本帝國外交の基本線は、東洋における日本の優位を保持するために、英國と提携することであり、その日英同盟は日本が依つて以て立つコーナー・ストーンであつたのである。日本は相次ぐ戦勝によつて大國の地位に申し上つたとはいへ、それは英國の後援があつたればこそ達せられたのであるから、英國には全く頭が上らなかつたのは當然であつた。第一次大戦以後、日英同盟は廢棄され、對英米關係は變調を呈しはじめたけれども、「底流は断然親英米」であつたのである。<sup>(13)</sup>

もともと我國には對外國策の選擇に當つて、古くは日英同盟か日露協商かという英米派と親露派、或いは積極的な軍國主義的大陸派と穩健合理的な欧米派、近くは樞軸派と英米協調派との對立流派が政策決定の中樞部に存在してゐたのであるが、親露派はつとに主流から外れ、今次大戦の結果、大陸派、樞軸派とは共に敗れ去つて、ここに英米派のみが残つて支配的地

位に立つことになつた。なかでも、日英同盟以来の親英分子は、明治以来外交政界のみならず、軍部（海軍）に存在していたので、これが英国に代つて米國を信頼提携の対象としてとりあげることになつたのである。

この英米派が日本外交の主流に返り咲いたことは極めて意義深い。日本は東洋最初の独立国として西欧國際社会の仲間入り許されただけに、西洋に対する異質感乃至は劣等感、したがつて疎外されまいとする焦躁感を抱かざるをえなかつたから、そこで当然に我が國の外交姿勢は西欧列強から信頼、信用をかち得るための協調主義をとるのをつねとせざるをえなかつたのである。<sup>(14)</sup>しかも、この合理主義的な方法で対外信用を博するということは、國際連盟全盛時代、とりわけ幣原外交のとき着々成果を見るに至つたのであるが、戦前の日本では対内的に軍部を中心とする国内勢力から抵抗を受けなければならなかつた。当時國際協調主義は軟弱外交の故を以て非難されたのは未だ記憶に新たなところであろう。したがつて、この国内からの大國としての國威發揚要求を調整することに腐心した外務當局は、その吐け口をアジア大陸、特に中國に求めざるを得なかつたのである。いわば、西欧に対する劣等感は裏返しになつて、非西欧諸國に対する優越感となつてあらわれたのは洵に不幸なことであつた。しかも、この國威發揚の場所が中國に求められたとき、日本の強硬進出は、当時中國のバトロ<sup>(15)</sup>ンであつた米國によつて執拗な妨害を加えられたのである。

しかるに、今日、中國に対する米國の政策が転換するに至つて、局面は反射的に日本に有利に展開し、それは日本における英米派の支配層の立場を著しく好転したのである。換言するならば、日本帝國主義の發展のためには、戦前より却て好條件に恵まれることになつたといえるのである。のみならず、旧帝國主義時代には、天皇制を根幹とする軍部（陸軍）、及び右翼勢力が親英米派に対して露骨な反対を示した結果、英米との協調はたえず妨げられるのがつねであつたのに、戦後は全くこの妨げ物がなくなり、むしろ右派、保守派、軍事當局が逆に英米派と共同戦線を張るような事情に變つて來ているのである。我々は四年間も英米と死闘をつづけた二十年前の日本軍の中でも、先制攻撃の先頭に立つた第一線指揮官が、いま自衛

隊幹部として米國軍の指揮下にあり、日米協調に一役買つてゐるのを知つてゐる。更にまた、戦前は中国をめぐる日本と敵對關係にあつた米國が逆に中国を敵視することになつたことは、必然的に日米關係を近づけて良好にすることに成り、ここに米英派は大陸派と結びつくことにもなつたわけである。

このような条件の下においては、表面では敗戦を契機として體質改善をなしたかに見えても、日本の對外基本姿勢は、平和的轉換をとげたというよりも、むしろ新たな後援を受けつつ帝國主義の道を行進しつつあるといえるのである。すなわち、かつての極東における英國の番犬として重用された日本は、今度米國に寵用されることになつたのである。それ故にこそ、この米國の方針に従つて、日本は意外に抵抗少く再軍備の方向に向つて足を踏み切ることが出来たのであり、またかつてあれほど熱心に平和主義を標榜した自由党の領袖が、いまでは恬然として軍備論者になつて日米同盟を支持することが出来るのである。したがつて、日本の外交進路が平和主義から逆コースになつて来たということは、日本の帝國主義外交の復活乃至は好条件下の再出発の必然的帰結なのである。

このように日本外交の方向轉換が案外容易に行われるのを見るにつけ、我々は近代日本外交の辿つた跡を顧みずにおられないのである。日本外交の進路が動揺し轉換するのは一体何によるのであろうか。いま百年前の第一の開國と、太平洋戦争の敗北を契機とする第二の開國とを較べてみると、我々はその間にある相似点に氣づかざるをえないであらう。近代日本はその誕生において、對外基本國策を定位するために同胞相争う血みどろの悲劇を経たのであるが、そこでは国内紛争が外國の動きとからんで、相異なる外國勢力の支持を受けた各派が對立抗争し、外交が政争の具に供されたのであつた。特に注意すべきことは、鎖國攘夷のイデオロギーから開國和親へと急轉換したことであり、またこの轉換に當つて激烈な同胞同志の殺戮抗争が行われたことについての無反省ということである。幕末以前の信條理念は、維新になつて転向を余儀なくされたのに対して疑問が提起され、旧い過誤に対する責任を痛感し、旧君主への忠誠が維新後には天皇への忠義に変更されたこと

についての反省がなされたということを余り聞かない。福沢先生が「志士の一軀身」という言葉で、勝、榎本等の旧幕臣層のオポチュニズムを批判しているのに見られるように、維新指導者は悉く無慙な無責任の化身であつたのである。<sup>(17)</sup>我々はこの最高国策の指導原理の転換について、明治維新当時徹底的な機会主義が罷り通つたことを見逃すことが出来ない。

## 六

近代日本の外交は、開国以来苦闘百年の間に盛衰興亡さまざまの体験を経たわけであるが、そこには戦前と戦後に大きな断絶が存するに拘らず、日本固有の特徴が見出されるのである。いうまでもなく、日本が開国という基本姿勢を決定するに際しても、国内的に激しい対立混乱の陣痛を経なければならなかつた。しかもこの苦しみは一回だけですまされず、古くは征韓論の結末、近くはサンフランシスコの講和締結、日米安保条約の改定をめぐつて、朝野の激闘が展開されたのは周知の通りである。これは政争は水際に終るといふ英国外交の伝統にひき較べて、何か日本だけに存在する宿弊があるのを示している。それは日本では外交が政争と深刻に結びついているところに問題があり、外交問題を国内政権争奪や党勢私利、又は個人的野心拡張の道具に利用するあまり、ナショナル・インタレストの所在を忘れるに至ることは、戦前も今日も一向に変わっていないと思われ<sup>(18)</sup>る。敗戦を界として更正した筈の日本外交には、未だ旧態依然たる非合理主義が根づよくはびこつて居り、戦後一旦は姿を消した外交に干渉を加える圧力団体が、再びまた軍部重臣に代つて政党、財界、組合などのように登場して、外交の合理的な進め方を毒するに至つている。それは、かつて開国るとき幕府と朝廷及び雄藩という複数の外交主体の併存した日本のぬえ的性格が、日本外交特有の二重外交の宿命をはらんだのと同様に、それが今日また顕著な派閥多頭外交となつて現れているのである。それ故に、日本には次に生れ出るべき新政権の行方を見究めることが諸外国にとつて重要なのは、今も昔も変わらないのであり、これと関連して各派が頼みとする外国の介入、指南番的役割が依然として存在理

由をもつことになるのである。我が国では外交よりも「内交」ということが叫ばれるように、国内の政党政派、政治家同志の派閥対抗意識、その対立葛藤が外交面にはね返り、これが外交折衝を妨げること少くないのである。与野党が相異なる政策を抱いて、それぞれ異つた対外接近を試みるのならばまだしも、同一与党の中でも主流派、反主流派が相異なる動きをし、同一政党の有力者が時を同じくして外遊することなどは、日本外交のぬえ的性格を強める以外の何者でもない。<sup>(19)</sup>日本外交の不安定、不信の評定が下されるのは、この派閥外交、個人外交によるところが多く、それは軍部全盛時代の二重外交以上の悪弊を流しているのである。

それと同時に、かの安保改定において、国を二つに割つてまでの対立闘争が見られたように、我が国においては国民大衆のもつ対外硬歓迎の感情的要素が、未だ依然として強く残っていることも注意されなければならない。たしかに今迄外交に縁遠かつた人民が目ざめて政府の強硬策に反抗して起ち上つた積極的理由、従来政府の独擅場であつた外交に対して、日本国民が民主的参与を要求したのは重要なことではあるけれども、あの当時日本人が安保条約にどれだけの知識をもつていたかを検討するならば、<sup>(20)</sup>漠然たる安保反対のスローガン、又は素朴な平和愛好感情によつて動かされた人達の多かつたことを知ることができらるであろう。安保条約の何たるやを弁えず、ただ神輿かつぎのようなムードに酔つてデモに参加した人がなかつたとはいえないのである。それは明治時代の日比谷焼打事件の国民の悲憤慷慨と相通するものがないのであろうか。安保改定について政府のとるところを可とし、安保反対を感情論として片づけることは勿論出来ないけれども、ただここに見えることは、政府の外交に反対し攻撃するという気風が、幕末以来日本には連綿としてひきつづいていることであり、外交を合理主義的に理解することに欠けていることであらう。外交を内争の具とし、日本の国際的信用を失墜させた事例の顕著なものとして、安保改定の右に出るものはないと思われるが、これもまた幕末明治以来のひきつづく病根のあらわれにすぎないのである。

現下外交の最も重要な課題は、戦後二十年に垂んとしているに拘らず、未だ講和条約が全面講和でなく、中ソを除外した片面講和であつたことから由来して、中国との国交が回復していない局面を打開することにであり、したがつてまたいかに日本外交自主性を回復するかにある。日本は西側諸国との接近、友好促進には頗る熱心であり、日米関係の如きすでに正常かつ友好であるのに、その維持強化のために安保改定を断行したのに拘らず、東側との接近には頗る警戒的、消極的であることはいうまでもないところであろう。中共貿易などに政府が直接関係したからといつて、それだけで中共承認となるわけではないのに拘らず、米國への気兼ねから、中共との交渉を差し控えているのは、「日本外交の独立性が失われている<sup>(21)</sup>」と痛論されても致し方ないと思われる。更にまた日本の国連における動向にしても、自らA・A・A・ブロックの一員でありながら、実際は西欧ブロックとりわけ米國と同調することが極めて多いのであつて、日本がアジア・アフリカの中立ブロックから離れているのは勿論のこととして、A・A・A・ブロックの中の穩健派よりも西側に片寄つている現状は何を物語つていであらうか。それは日本には明治以来の脱亜入歐という基本理念が依然として深く包蔵されているからであつて、その限りにおいて、日本外交には旧い伝統のきずなが依然として根づよく残存して居り、したがつて眞の自主独立性をめざす日本外交革新の機は熟していないといわねばならない。

- (1) 野村兼太郎「伝統と革新」三田評論集・昭和三十七年・八八頁。
- (2) 西春彦 わたしの外交白書——体験的國際政治論・昭和三十八年・一二二頁。
- (3) 松本重治・岡義武・西春彦・川越茂・加瀬俊一 近代日本の外交・昭和三十七年・九頁。
- (4) 丸山真男 現代政治の思想と行動・上巻・一九五六年・二二頁。
- (5) 伊藤正徳 外交読本・昭和九年・二二頁。
- (6) 佐藤忠雄 日本外交論・昭和十三年・一〇七頁。
- (7) 飯塚浩二 アジアのなかの日本・昭和三十七年・一九頁、丸山真男 日本の思想・昭和三十六年・第一章、武者小路公秀「日本人の対外意識」思想・昭和三十六年六月号。

- (8) 吉田 茂 大磯随想・昭和三十七年・二三頁。
- (9) 吉田 茂 回想十年 第二卷・昭和二十二年・一八一頁。
- (10) 安倍能成 平和への念願・昭和二十六年・四〇頁。
- (11) 西春彦 前掲書・一六頁。
- (12) 鹿島守之助 帝国外交の基本政策・昭和十三年・四一八頁。
- (13) 吉田 茂 回想十年 第一卷・二九頁。
- (14) 武者小路公秀 「日本外交官の思想と行動」中央公論昭和三十六年十月号。
- (15) ケナン アメリカ外交五十年 邦訳・五四頁。
- (16) 村上一郎 「日本軍隊論序説」現代の発見の第三巻戦争責任・一一二頁。
- (17) 橋川文三 「日本近代史における責任の問題」現代の発見前掲書・二〇五頁。
- (18) 近代日本の外交・二二〇頁。
- (19) 大森実 「独立十年日本外交の内幕」中央公論昭和二十九年九月号。
- (20) 昭和三十六年六月・社会風潮調査資料2 「日本の政治的無関心」の調査によれば、安保改定が行われた年の秋の国民の政治意識調査において、日米間の安保条約の結ばれたことについて、「知っている」と回答したものに、その「内容」について質問したところ、「わからない」と答えた者が東京で二六・一％、地方（茨城）では四〇・一％、知っていると答えた人も、単に「日米友好関係を深める条約」とか「経済協力を深める条約」と理解しているものが多く、軍事的性格のある条約と評価した者は三割にも満たないという結果が出ている（同資料一五・一六・九八頁）。
- (21) 西春彦 「日本外交よ我が道を行け」文芸春秋昭和三十八年新年号。